

愛川町教育委員会

平成23年11月28日

愛川町教育委員会 11月定例会会議録

- 1 会議日程 平成23年11月28日(月)
午後2時00分から午後2時54分
- 2 会議場所 愛川町役場2階201会議室
- 3 議事日程 日程第1 会期の決定について
日程第2 前回会議録の承認について
日程第3 教育長報告事項について
(1) 教育長報告事項
日程第4 その他
(1) 平成24年度予算への意見・提言について
(2) その他
- 4 出席委員 教育委員長 平田明美
委員長職務代理者 榮利隆一
教育委員 足立原威
教育委員 岡本弘之
教育長 熊坂直美
- 5 欠席委員 なし
- 6 説明を要した者及び議事録作成のため出席した者
教育次長 河内健二
教育総務課長 熊坂祐二
生涯学習課長 大八木尚一
スポーツ・文化振興課長 近藤史朗
教育開発センター指導主事 佐野昌美
教育総務課副主幹 井上守

◎開会

- （平田委員長） 皆さん、こんにちは。

ただいまから11月定例教育委員会を開催いたします。

ただいまの出席委員は5人であります。定足数に達しておりますので、11月愛川町教育委員会定例会は成立いたしました。

よって、これより開会いたします。

それでは、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりでありますから、ご承知願います。

これより日程に入ります。

◎日程第1

- （平田委員長） 日程第1、会期の決定についてを議題といたします。

本定例会の会期であります。本日1日と定めたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

- （平田委員長） ご異議ないものと認めます。

よって、本定例会の会期は本日1日と決定いたしました。

◎日程第2

- （平田委員長） 次に、日程第2、前回会議録の承認についてを議題といたします。

会議録については、既に配付のとおりであります。

これより質疑に入ります。何かご意見、ご質疑がありましたらお願いいたします。

ございませんでしょうか。

（「別にありません」と呼ぶ者あり）

- （平田委員長） ご異議ないものと認めます。

よって、質疑を終結いたします。

これより表決に入ります。

日程第2、前回会議録の承認についての採決をいたします。

本案を原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○（平田委員長） ご異議ないものと認めます。

よって、日程第2、前回会議録の承認については、原案のとおり承認されました。

なお、定例会終了後に会議録署名原本をお回しいたしますので、委員の方は署名をお願いいたします。

◎日程第3

○（平田委員長） 次に、日程第3、教育長報告事項についてを議題といたします。

教育長報告事項についてをご説明願います。

教育長、よろしく申し上げます。

—教育長より詳細について説明—

○（平田委員長） 説明は以上のとおりであります。

これより質疑に入ります。

日程第3、教育長報告事項について、何かお聞きしたいところなどございましたら、どうぞご発言をお願いいたします。

ございませんか。何かございましたら、ご発言をお願いいたします。よろしいでしょうか。

（「別にありません」と呼ぶ者あり）

○（平田委員長） では、質疑がありませんので、質疑を終結したいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○（平田委員長） ご異議ないものと認めます。

よって、日程第3、教育長報告事項については、教育長報告のとおりご承認願います。

◎日程第4

○（平田委員長） それでは、次に、日程第4、その他、（1）平成24年度予算への意見・提言についてを議題といたします。

事務局からご説明をお願いいたします。

○（熊坂教育総務課長） それでは、その他の（1）平成24年度予算への意見・提言についてご説明を申し上げます。

前回10月の定例会におきまして、平成24年度予算編成の関係についてご説明申し上げましたが、現在、編成作業を進めているところでございます。また、いろいろな団体等からの要

望についても盛り込んで予算を作成しているところでございます。また、教育委員の皆様にも予算編成に関する意見・提言をいただきたく、前回の会議でいろいろな資料をご提示させていただいたところですが、今回の会議におきまして、予算への意見・提言がございましたら、お願いしたいと思っております。もう既に足立原委員さんからは提言につきまして書類をいただいているところでございます。その他、口頭でも構いませんので、自由にご意見をいただきたいと思っております。よろしくお願いたします。

○（平田委員長） 説明は以上のとおりなんですが、何か。

教育長、お願いたします。

○（熊坂教育長） 参考までにお話ししたいと思っておりますが、もう一つ、平成24年度予算編成等に対する要望書があるかと思っております。これは、県内の市町村教育長会連合会としまして、県に提出しているものでございます。参考にお話をさせていただきたいと思っておりますが、この中で県にお願いして、施策として取り上げていただきたいものがたくさん入っております。要望書というものです。

若干ご説明をしたいと思っておりますが、学校教育関係では、教職員の関係、施設・設備、教材・教具関係、学校給食、地域要望、その他ということになっております。それから、社会教育関係では、文化財保護関係とその他ということで、実際にこの内容は、8月に会長と副会長の私と鎌倉市の教育長、会長は南足柄市の教育長ですが、3人で県へお伺いいたしまして、要望をしまいたところでございます。

見ていただきますとおわかりになるかと思っておりますが、教職員の関係でも、さまざまな内容がございます。特に新規要望の（3）ですが、恐らく大丈夫だろうとは思っておりますが、35人学級が今年度、小学校1年生には適用されているわけですが、2年生以上は正式にはまだ決まっていないという状況がありますので、ぜひこれは続けてほしいということでお願いしてございます。国の動きも多分そのようにはなるかなと思っております。

そのほか幾つかございますが、後でご覧いただきたいと思っておりますが、特別支援教育に関する内容も結構この中では出てございます。県も、財政が厳しいということで、なかなか実現できない現状がございます。

その中で、これから議会の関係が出てくるんですが、7ページをご覧いただきたいと思っております。後で次長からお話をいたしますが、ご存じのように、本町にも特別支援学級や特別支援学校へ通う子供が非常に多いということもあります。特別支援学校がこの近辺にできればいいんですが、現状は伊勢原と相模原の2カ所ですので、本町の子供たちが通うには大変不

便なものがあります。厚木でも一部分、本町に近いほうでは、やはり同じ状況がございます。そういうことで、その最後、特に高等部の部分で学校が開設できないために、県でも分教室というのを県立学校の一部分を使いながらやっているわけですが、ぜひこれを厚木市及び愛川町の県立高校内につくってほしいという要望を出しております。後ほど説明いたしますが、議会のへも陳情という形が出てきております。これが一つ新たな問題として出てございます。

そのほかは、本町に関係するものは少ないかと思いますが、参考に後ほどご覧いただきたいと思っております。

ご説明は以上でございます。

- （平田委員長） 各委員の方からご意見・ご提言等があれば、ご発言願いたいと思っております。
- （榮利委員長職務代理） 確認なんですけれども、予算の中で小学校の図書購入費が非常に少ないので、調べたら、去年3,000万円ぐらい繰り越しになっているんです。予算を組んで、それが残ってしまったというのは、計画どおりに小学校の図書関係が購入されなかったのか、そういう仕組みができていなかったのか、というところがどうしたのかなと気になったんですけれども。
- （熊坂教育総務課長） 昨年度平成22年度の予算で、学校図書の関係で、国の補助事業で急遽図書などに充ててもいいといった補助金の話が来まして、3月に補正予算で組んだわけです。3月に補正予算を組んで、それを使う時間がありませんので、そのまま今年度に500万円ぐらい繰り越しをいたしまして、それで今年度を買うような形にしています。22年度分は22年度で購入しましたが、国からの補助金の話が急遽あった関係で、3月に補正をして、それを購入するいとまがなかったため、そのまま繰越して、今年度に予算を膨らませたといった内容でございます。
- （榮利委員長職務代理） それは昨年だけなんですかね、その国からの補助というのは。
- （熊坂教育総務課長） 昨年限定でございます。
- （熊坂教育長） 町でも子供たちの図書の充実ということは前々から課題になっておまして、何とか5年間で標準冊数を達成したいということで、一昨年ごろからですか、予算を少しずつ増やしてまいりました。ただ、廃棄しなければいけないものも出ますし、学級数によってこの標準冊数というのが変化いたしますので、一回達成できたから、そのままずっといけるかという、なかなか難しさもございます。そんなことがあります、あと2年ぐらいの間には何とかどこの学校も標準冊数になるように、予算獲得をしていきたいと、そのよう

に考えております。せっかく読書活動の推進をやっておりますので、これが達成できないのでは困りますので。

以上でございます。

○（榮利委員長職務代理） 計画的にやられているとは思いますが、今おっしゃられたように、改廃と新規とを組み合わせ、全体数をふやしていかないといけないと思うので、その辺は町でも細かくやっていただきたいというのが要望です。

○（平田委員長） ほかにございませんか。

○（岡本委員） 先ほどの特別支援学校というのは、相模原に素晴らしいのができましたよね、カルピスの工場のある淵野辺のところに。この間そこで勤務している教員とちょっと話す機会があったんですけども、素晴らしい施設らしいですよ。それで、行った先生方がびっくりしてしまって、随分お金をかけているんだなということで、その額を聞いたら、すごい経費をかけている。ただ、どういう行政でつくっているのかわからないんだけど、肝心のスロープが全然ないんだそうです。エレベーターがついているから、スロープは要らないということらしい。ところが、実際にそこで指導をなさっている先生方は大変らしいんです。スロープがあれば、そのまま車いすをずっと押していけるでしょう。ところが、エレベーターというのは、全部乗りかえなければいけない。そのまま入れる構造ではないらしいんだね。だから、その先生の話では、素晴らしい施設であるんだけど、そういうことで、昔はスロープをみんなつくったんです。せっかくそういう前の知恵があるのに、なぜ新しいものができた中でそういうものがないのか、わからないということでした。ただ、1階を中心に利用するという前提でやっているらしいんだね。要するに、2階以上には事務的な先生方の管理部分を持ってきて、生徒は1階を中心に使うらしいんですけども、大分評判が悪いようです。

それで、こちらの地区は、相模原へできても、行けないんですか。今この辺の方は、主に座間養護へ行っているんですか。

○（佐野指導主事） 伊勢原、座間、それから相模原のほうに通っています。

○（足立原委員） 施設によって、内容が違うんです。

○（佐野指導主事） はい、種別によって行っています。

○（岡本委員） 相模原には行っているのか。

○（佐野指導主事） 新しくできたところについては、情報を得ておりません。

○（岡本委員） 今度、中央農業の敷地の中に支援校ができますよね。もうこれも決まってい

るそうです。それで、敷地も広いから、そこへつくるという話。だから、大分たくさん支援校というのはできているんだなという。中央農高の中にできれば、随分近いですよ。伊勢原とか、そういうところも兼ねて、バスの要望とか、そういうのもちゃんと情報があると思うんですけども、その辺がどうなっているのか。だから、たくさんできればそれにこしたことはないんですけども、そんなことでちょっと情報がありましたので。

○（足立原委員） ちょっとよろしいですか。今、委員にお聞きしたいんですが、中央農高にできるものがここで先ほど教育長がご説明になった県央の学校ということですか。

それとは関係ないんですか。この県央地区の学校ができるということは、もう確定しているんですか。「県央地区に特別支援学校が新しくできるが」と書いてあるんですけども。

○（岡本委員） だから、これが中央農高の中にできるものでしょう。

○（教育長） そうです、はい。

○（足立原委員） それができるんですか。

○（岡本委員） もうこれは具体的に決まっているんでしょう。

○（教育長） そうです、はい。

○（足立原委員） そうですか。

○（榮利委員長職務代理） でも、これは28年と書いてありますね。

○（足立原委員） それまでにということですね。

○（教育長） 来年度、相模原に一つは。

○（岡本委員） そうすると、相模原中央何とかというものができたばかりで、この中央農高のももう工事にかかるんだよね。

○（足立原委員） 相模原市は、今度は特定の市（政令市）ですから、市独自でもそういうものはつくれるわけなんですけど、前の津久井町にありました保養所が養護学校になっていますね。それができるときに、この地区からも、この地区に欲しいという要望はありましたね。私が特殊学校の県央地区の責任者をやっているときにそんなことがあったんですけども、それはそれで向こうはあるわけですね。そうすると、県央は、伊勢原も県央に当たりますか、わかりませんが、さらに要望があって、ここでできるわけですね。

○（河内教育次長） こちらに出ている28年4月というのは県央地区ということになりますので、今、県央ということになりますと、厚木市、愛川町、清川村が一般的に県央ということで、そのほうからとらえますけれども、本来、県央は座間市、海老名市、相模原市も含めまして、それから綾瀬市、伊勢原市まで入ってきますので、それで要望書の7ページで「開校

が平成28年4月」というのは、今の中央農高のところを示しています。あと、「また、高等部については」というのは、今、陳情書の写しをお渡ししておりますが、後ほど説明させていただきますけれども、これは分教室ということでございます。これは、例えば中度・軽度の情緒・知的障害等といった方が、県央ではなくして厚木、愛甲地区において、厚木市あるいは愛川町か清川村ですね。要するに自力で通学できることが前提となりますので、そうしますと、できるだけ近いところに、例えば愛川町で言えば、極端なお話をしますと、厚木北高校あるいは愛川高校とか、そういったところにこの分教室をつくっていただけないかということで、その分教室計画が平成16年に始まっていますけれども、平成24年までに神奈川県下で20校設置するというところで、今現在14校まで全部できております。県立高校に分教室ということですが、これはあくまでも高等部の養護の学校の分教室ということですが、したがって、そういった分教室関係が整備されるのであれば、24年度以降についても、厚木、愛甲の中でそういったものを設置していただけないかということで、教育長連合会としても要望しているということです。

これは後ほど説明しますが、この陳情も、愛川町のほうでそういう会をつくって、今、署名活動をされておまして、同時にその請願が県のほうに提出されているということになります。それにあわせて、当然県の施設ということになりますので、県への請願ということではできませんので、そこに町の議会にその陳情活動ということで、その陳情の写しを本日つけているものでございますので、また経過はそこでもう一回説明させていただいたと思っております。そういう部分がありますので、そのようなことでご理解いただければと思います。

○（平田委員長） 特別支援以外のところで何かございませんか。

では、私からよろしいでしょうか。この予算概要の114ページの内容に当たるのでしょうか、9月の議会を私が聞きにいったときに、どの議員から出されたのか、ちょっと定かではないんですけれども、中学生の体育の授業の中で、柔道着を着用するという話がたしか出たと思うんです。あれは各自に買わせるのか、あるいは学校でストックするのか、どういう形なのか、各中学校が全部それなりにするということは相当な金額がかかると思うので、どのような対応をするのか。

○（教育総務課長） 今の柔道着の関係なんですけど、来年度24年度から中学校で武道の必修化ということで、この前の9月定例議会で議員から質問が出まして、その答弁の内容としては、その時点の状況では各学校で対応がちょっとばらついていたのですが、その後、各学校の関

係者を集めまして、一応統一を図っていかうということで会議を設けております。その中では、基本的には個人で購入ということで各学校で進んでいるようです。ただ、今までのストックとか、学校で持っている部分がありまして、どうしても購入できないような子についてはそういったもので対応していかうということで、今進んでおります。

○（平田委員長） わかりました。ありがとうございます。

○（足立原委員） 私は資料を出したんですが、過去にも申し上げた内容を再度書いたということなんですけれども、近藤スポーツ・文化振興課長のほうの関係だと思いますが、1号公園の件で3点書いておきました。

それで、一番最初は、外トイレが2カ所あるということですが、それが古いといいますが、和式なわけです。外を利用する人は、どうしてもすぐ行きたいんですけれども、しゃがみ込むという形になりますので、できれば洋式のものに変えていただきたい。一つでも二つでもいいんですけれども、そういう要望が利用者から重ねてあり、教育委員会から言ってほしいということでありましたので、なかなか予算の厳しい中で、22年度などは体育館のほうのトイレの改修をしたという内容ですけれども、四十何万円かかっています。

それから2点目は、これも教育長にも申し上げておりますが、テニスコートをオムニコートに今直していらっしゃるんですが、あと3面になりますか、改修しないと、みんな同じにならないんです。それで、料金は同じに取っているんです。どうしてもオムニが利用しやすいわけです。そういうことで、できればなるべく早目に改修を進めていただきたい。今直している隣は全面的に使えない。4・5・6コートが使えないということです。

それから最後のものは、これは前に近藤課長に言いまして見ていただいたんですが、ベンチがそれぞれあるんですが、屋根の前が短いんです。ですから、雨を降ったらテニスはできないわけなんです、日差しがちょっと遮られないんです。そういうことで、作りつけのものですから、なかなか直らないということを見られておっしゃったんですが、これは格好はいいんですが、全然役に立たない。特に夏場は日よけが欲しいわけなんです、コートとコートの上にベンチがないんです。どちらかにはあるんですが、コートの後ろにあるんです。そういうことで、スタンドみたいな形が片方にはあるんですけれども、雨宿りはそこではできるんですが、ふだんやっているときに、どうしてもベンチの意味をなさない。そのような話がありましたので、それも書きました。

以上です。

○（平田委員長） 近藤課長、お願いいたします。

○（近藤スポーツ・文化振興課長） スポーツ・文化振興課長の近藤でございます。ただいまお話があった件でございます。

まず外トイレの関係でございますが、私のほうでは特に今まで住民の方からそういった話を伺っておりませんので、現状を見た上で、今後検討してまいりたいと存じます。

次の2点目のテニスコートの改修のことでございますが、これは町テニス協会からも要望が上がっております。ただ、大規模改修でございますので、これについては都市施設課に依頼しているところでございます。

3点目のベンチの屋根の改修のことですが、先般も現地を確認しておりますが、基礎工事からの改修工事が必要でありまして、町テニス協会にもご理解いただいているところであります。外のベンチを使っていたいただいているところであります。今後は研究してまいりたいと存じます。

以上でございます。

○（平田委員長） 足立原委員、よろしいでしょうか。

○（足立原委員） はい。

○（平田委員長） すみません、もう1点、私のほうからよろしいでしょうか。

公共の遊び場の部分なんですけれども、半原の方の意見をちょっと聞いてきたんですが、まだ幼稚園にも行かない子たちの遊び場が半原のほうには少ないという声があるんです。ですから、小学校の校庭で遊ばせているお母様方がおいでになります。例えば中津方面ですと、三角公園を通称第一公園等が児童等の遊び場になりますが、半原のほうにはそのような子供たちを遊ばせる場所が少ないんですけども、そういうのはできないんだろうかと、今回予算の関係がありますので、ちょっとお尋ねしたいんです。半原小学校の付近には、土地はいっぱいあるんですけども、幼稚園生やそれ以外を遊ばせる場所がないということですが、その辺をお聞きしたいと思います。

○（河内教育次長） 就学前の子供さんということですね。

○（平田委員長） はい、そうです。

○（河内教育次長） 基本的に、町のほうでは、ミニ公園といいますか、そういう小さい子供たちがお母さんと一緒にということで、そういった整備に力を入れているということはおあります。また、いろいろ一定規模の開発になりますと、そういった公園等の設置を義務づけして、開発指導要綱等の中で対応はしております。また、そういった整備についても、子育て支援という一つの対策の中で、町といいますか、町長のお考えとしても、今後もそうい

う場所等を見ながら整備を図っていきたいということで、そういう声が半原のほうでもあったということです。また、そういう要望等を聞く機会も、実際に、例えば町長と子育て真っ最中の方との意見の交換の場もございまして、そういった声などもあるようでございますので、そういったところの整備を図っていきたいということではあるようでございます。その対応等については、都市施設課あるいはまた子育て支援課ということになるかと思えますけれども、町役場でということになりますので、そういったことではちょっと聞いてございます。よろしいでしょうか。

○（平田委員長） わかりました。

ほかにございませんか。

よろしいですか。

では、ほかにないようでありますので、（１）平成24年度予算への意見・提言については、各委員からの意見等につきまして、事務局において検討・調整を図っていただきたいと思います。

次に、（２）その他でございますが、各委員から何かございましたら、よろしくお願ひいたします。

では、事務局から何かございますか。次長、お願いします。

○（河内教育次長） それでは、本日「厚木愛甲地区に特別支援学校分教室設置についての陳情」ということで、写しをお手元に配付させていただきました。その内容についてご説明させていただきます。

まず、この配付しました陳情でございますが、「厚木愛甲地区に特別支援学校分教室設置についての陳情」であります。陳情のあて先については、町議会議長あてということでございます。陳情者については、ここに列記されておりますように、厚木愛甲地区に特別支援学校分教室設置を希望する会の代表者である奥園さんから提出されたものでございます。

陳情の趣旨であります。その一番上段に書いてございますように、厚木市・愛川町・清川村に住まれる軽度・中度の障害を持つ生徒自身が通学可能な特別支援学校の高等部の分教室を厚木愛甲地区に設置していただきたいとのことでございます。この対応として、神奈川県対して請願書の提出をされるということでございます。この分教室については県の施設ということでございますので、町への請願ではなく、町議会については後押しをしていただきたいということで、陳情に対する意見書の提出をということで陳情を出されたものでございます。

先ほど申し上げましたように、厚木愛甲地区に特別支援学校分教室設置を希望する会でありますが、愛川町にお住まいの、障害を持つ児童・生徒の親の方が中心となって結成されているものと聞き及んでおります。

今回の陳情の提出については、陳情の理由の4行目に記載されておりますように、昨年も町議会議長あてに同様な趣旨での提出がされた経緯があります。ただし、昨年の場合については、愛川町だけをとらえてということになりますので、愛川高校に特別支援学校分教室を設置という陳情になってございました。したがって、愛川町内の県立愛川高校に限定ということでありましたので、そうしますと、交通条件などからおのずと通学する生徒も愛川町に住む生徒に限定されがちとなりまして、特別支援学校分教室設置の要件であります、後ほど説明を申し上げますが、各学年定員、定数というんですか、15名というのがありますので、例えば高等部ですと、1年・2年・3年ということで15・15・15となりますと、45名ということになります。したがって、この数ということになりますと、今、愛川町だけですと、全体で30名弱ぐらいの数となっておりますので、各学年15名を見込むということになりますと、愛川町だけではこの数をクリアすることが困難であるということ、そのような実態を改めてこの請願を出された団体の方々も理解されたということでもあります。したがって、今年は「愛川高校」を「厚木愛甲地区」に改めて、そして請願書の提出をされたということでございます。

そしてまたあわせて、その請願を出すに当たっての署名活動を実施されております。現在、聞き及んでいることからしますと、昨年は、この陳情の中にもございますけれども、全部で2,687名の署名をいただいたということではありますが、本年においては、署名活動で5,000人の署名をいただいたというお話を聞いてございます。これはまだ私も目にしておりませんのでわかりませんが、そのようなお話がありました。

いずれにしても、特別支援学校分教室ということになりますと、直接的に教育委員会にかかることではございませんが、現にそういう動きが町内等で行われているということでありまして、直接的に教育委員会に関係はしないものの、教育委員皆様についてもそれを承知しておいていただくために、きょうは情報提供ということでお渡しさせていただきましたものがございます。

この請願は、あくまでも議会に対してその会から提出されたものでありますので、ご参考にしていただければということです。

それで、その分教室の設置の条件等を私のほうで整理させていただきますと、設置に必要

な条件ということで見ますと、県立高等学校に空き教室が5教室必要だということでございます。5教室の必要とする根拠であります。先ほど申し上げましたように、1年から2年、3年ということで、15名の定員で各学年ごとに教室を設置するというので、3教室必要。それからあと教職員の先生方の職員室と保健室を兼ねて1教室必要だと。それから、多目的教室ということで、多目的に対応できる教室が1教室で、合わせて5教室の空き教室がないと、設置ができませんよということになります。それから、先ほど申し上げたように各学年の定数は15人と見込まれるということです。

あと、そういう生徒たちの必要要件ということで申し上げますと、自分のことは自分でできること、また通学が自力であるということになります。自力の中でも保護者の方が送り迎えするというのも当然あるわけでございますけれども、そういう条件が1つ目としてはあるということです。

それから2つ目といたしましては、学校サイドとしては、集団指導、いわゆる少人数指導等を行いますので、そういうことに対応できる生徒ということになります。

それから3つ目は、弁当持参です。当然、高校、また分教室についても、給食等は実施していませんので、弁当が持参できて、弁当の開閉、また食べることが自分で可能である者ということになります。この3つの要件があるということで聞いております。

次に、県の分教室の数については、先ほどもちょっとご説明させていただきましたが、今現在は神奈川県下で県立の高等学校に分教室として設置してあるのが14校ございます。それから、あとは平成23年度と24年度で3校ずつで、6校が24年度末に加わりますので、一応20校になるということでございます。これはもう確定で、予定ということではありますけれども、もう正式表明されておりますので、24年度までには6校加わって20校になるということでございます。ですから、24年度以降については、今の時点では検討した計画のほうは表明されておられません。したがって、24年度以降の厚木愛甲の方面にこの分教室の設置をということの請願ということになるのかなと思います。

それから、この近辺の分教室の設置状況と、本町の愛川町の通学する生徒の指定区域ということで言いますと、まず指定区域は愛川町の場合は伊勢原養護学校、それから調整区域に相模原養護学校と聞き及んでおります。そして、分教室の設置状況でございますが、まず相模原養護学校は、分教室が県立橋本高校にあります。ですから、正式名称は相模原養護学校橋本分教室という名称になってございます。これは平成18年に設置されております。次に、座間養護学校でございますが、これは肢体不自由等が主であります。また実質的には今そ

ういう知的障害等の方も受け入れるということではありますが、座間養護学校については有馬分教室ということで、これは県立有馬高等学校に設置されております。これは平成20年に設置されたようでございます。それから座間養護学校ですと、あと1校ございまして、相模向陽館分教室というものがございまして、これは県立相模向陽館高等学校に平成22年度、昨年度設置されたそうです。今度は4つ目ということで、伊勢原養護学校の伊志田分教室が平成24年に設置予定だそうです。こちらは県立伊志田高等学校に設置されるということで、繰り返しますが、平成24年度の設置予定ということでございます。

このようなことで今、計画と実際の設置がされているということでございまして、いずれにしても、県央地区にはございますけれども、愛川町の生徒が自主的に軽度・中度の知的あるいは例えば情緒障害等という生徒が自力で通学できるということになりますと、余り遠いところではいけないということで、厚木市内あるいは愛川町内の高等学校に設置の要望がされているということでございます。

参考に、最後になりますけれども、今時点で愛川町から養護学校高等部に通学されている生徒数を申し上げたいと思います。数だけで申し上げますと、伊勢原養護学校については10人です。これは23年度時点でございます。それから、相模原養護学校については15人です。それから、座間養護学校については1名。あと、その他ということで、小田原養護学校、横浜南養護学校、これは区域外ということになりまして、1名ずつございまして、対象となる生徒は今全体で28名ということで把握してございます。

現時点での特別支援学校の高等部の分教室設置の状況については、以上でございます。

○（平田委員長） ありがとうございます。

説明は以上のとおりであります。

ただいまの説明に関して、何かお聞きしたいことがありましたら、お願いいたします。いかがでしょうか。

足立原委員、お願いします。

○（足立原委員） 愛川町から通学なされている人数をお聞きしたんですが、座間については、バスがありますね。伊勢原については、今は出ていないんですね。それぞれ自分で通っていらっしゃるということですね。

○（河内教育次長） はい、自力通学をということになってございまして。でも、スクールバス等についてもかねてから要望がされている状況で、なかなか今の原則が自力通学ということになってございますので、また通学の一部には、例えば高等部ではなくして小学・中学部

については、そういったスクールバス等も運行されている経緯があるところでございますが、高等部はあくまでも自力ということであります。

ただ、親御さんにとってみれば確かにその辺がネックにあるようで、伊勢原ということでも、朝は通学に40分～50分ぐらいかかりまして、そのためにということになりますと中々難しいということでもあります。かといって自力ということになりますと、例えば中津方面から考えますと、一回厚木に出て、厚木から小田急線で愛甲石田まで行って、そこから徒歩で10分ぐらいですか。そういうことになりますので、そういったことができない人は無理だということになりますから、ちょっと厳しい状況になるのでしょう。

○（平田委員長）　そうですね。現に私が存じ上げているお子さんで、伊勢原へ行っている今高校1年の子がおりますが、なれるまでお母様が一緒に学校について行って、なれてようやくという状態なんですけれども、かなり大変ですね。ですから、バスをとすることはおっしゃっていましたがね。何とかバスが動いてもらえないかということは言っていらっしゃいましたけれども、なかなか大変だと思います。

○（河内教育次長）　そうですね。県のほうでも、通学支援のためということで、バスを所有すると、非常に厳しいみたいですね、県の財政問題も困難な状況にあるようです。

○（平田委員長）　そうですね。

ほかにございませんか。よろしいですか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○（平田委員長）　ほかにないようでありますので、陳情及び平成24年度予算編成に対する要望書の件につきましては、ご承知おき願いたいと思います。

それでは、その他については、以上とさせていただきます。

これで11月定例会の議事日程がすべて終了いたしましたので、閉会いたします。長時間にわたり、大変ご苦勞さまでございました。